

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 森 誠一

1 日 時

令和3年6月30日（水） 午前10時10分から
午前10時22分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、清田哲也、志村学、井上伸史、浦野英樹、玉田輝義、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第72号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
政策調査課政策法務班	主査	甲斐諒子

総務企画委員会次第

日時：令和3年6月30日（水）本会議休憩中

場所：第4委員会室

1 開 会

2 総務部関係

（1）付託案件の審査

第 72号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第7号）
（本委員会関係部分）

（2）その他

3 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

それでは、第72号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

高木財政課長 第72号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第7号）の全般的事項と歳入について御説明します。

総務企画委員会資料の1ページをお願いします。

冒頭にあるとおり、今回の補正予算案は、喫緊の課題であるワクチン接種に対する国の追加支援策を踏まえ、接種の加速に必要な経費について追加補正するものです。

補正額は、25億6千万円の追加であり、累計の予算額は、補正予算（第6号）を含め7,240億6,653万4千円となります。

次に、その下の歳入の内訳ですが、財源は全額、国庫支出金で、その内容は新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金25億6千万円を増額し、ワクチン接種について市町村等と連携し、希望する全ての対象者への接種を11月末までに完了させるための体制強化に要する経費に充当するものです。

以上が歳入です。

なお、今回の補正予算案には総務部関係の歳入はありません。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

堤委員 一つだけ。この25億6千万円の補正ですが、これまで、専決とか、先議とかしているじゃないですか。この間、延べでどれくらいか分かりますか。コロナ関係又はワクチン関係で、補正予算を含め、全体的な金額を教えてください。

高木財政課長 今、コロナ関連予算としては、

令和3年度は、当初予算も含めると441億円です。令和元年度の3月補正から令和2年度、昨年度もかなり補正しましたが、それを全て含めると、今のところ1,595億7千万円ほどになっています。

堤委員 約1,600億円がずっと来ていますが、これは中小企業の支援とか、また、ワクチンの支援、いろいろ支援先が決まっています。コールセンターがなかなかつながらない中で実際できないとか、いろいろな問題がありましたが、そこら辺の執行は大体順調にいつているでしょうか。

高木財政課長 各部に一応執行状況を確認していますが、やはりコールセンターとか補助金の申請の受付については、どうしても申請を開始した当初は一気に殺到したので、少しつながりが悪かったり混乱がありますが、それ以外ではしっかり執行できていると聞いています。

井上（伸）委員 新聞報道やいろいろなマスコミが言っているように、職域とか職場の接種、ワクチンは足りていますか。なかなか入らないとか、そういう報道がされるので、一般の方々はどうなのという意見が非常に多いので、その辺を教えてください。

和田総務部長 まず、ワクチンの総量に関して申しますと、11月までに少なくとも対象になる全国民を上回る量のワクチンは確保されているので、総量が足りないことはないと思います。

ただ、昨今問題になっているのは、職域接種についてはモデルナ社製のワクチンを使うことになっており、モデルナ社製のワクチンのうち、職場接種に充てようと思っていた量より、今申請が多いので、それをどう調整しようかと悩んでいる状況です。ファイザー社も含め、全てのワクチンを足し合わせると、少なくとも国民に必要な量以上確保されていますが、そのあたり、思った以上に職域接種が来たので、その調整を今どうしようかと恐らく国で悩まれているだろうと思っています。少なくとも、ワクチンが

国民に対して少ないということはないと思います。（「少なくなければいいです」と言う者あり）

玉田委員 さきほどの堤委員に少し関連しますが、一つは昨年、令和元年、令和2年度と今年の3年間で、6月の第2回定例会が終わった時点の補正予算額がどれぐらい今伸びているのか教えてほしい。

それと、今度、職域接種とか県営の大規模接種とか、いろいろ交通整理が必要になると思いますが、そういう中で市町村が随分混乱するかと思います。これからでしょうが、その辺の状況とか、市町村の体制とか、そういう情報が今あれば教えてください。

高木財政課長 今年度の補正額はさきほど言った7、240億円ですが、昨年の6月補正と比べると、約5.5%の増となっています。ただ、昨年はどちらかというと、9月に大きな補正をしたので、また9月の段階になると、少し状況が変わってくるようになると思います。

あと、市町村についても正確な情報は持ち合わせていませんが、何かあったら、県でできることはしっかり福祉保健部で調整していると聞いているので、今のところ、どこかで混乱が起きているとは聞いていない状況です。

玉田委員 ありがとうございます。令和元年度の6月補正、要するに、コロナの影響が余りなかった頃と比べて、今どれぐらい伸びているのか、後で結構ですから教えてください。

森委員長 ぜひ資料提供をお願いします。

高木財政課長 資料提供させていただきます。

森委員長 全員によろしくをお願いします。

そのほか、よろしいですか。

志村委員 ワクチンを打つときにドクターとか看護師と接触があるので、いろいろ意見を聞きますが、二つほどあります。

一つは、開業医でかかりつけの皆さんとか、一般の方のワクチン接種を受け入れる病院がありますが、ほとんど普通の診療所ですから、当然新しい看護師、OBとかを雇うわけですね。その期間ずっと雇ってやっているわけです。そういう方々が、扶養控除になるのが年130万

円でしたね。これを超えると扶養から外れるということで、それを心配しているということを知りました。しかし、国から、このコロナに対するワクチン接種を支援する方々については、130万円のことは取っ払うという通達が来ていると聞いているので、この真意を聞きたいと思います。

もう一つは、そういう短期的なアルバイトで来ている看護師たちは、せっかくお手伝いいただいているのですが、その報酬に対しても税金がかかるということで、支援金でくれるのが一番いいだろうけど、その支援金、あるいは報酬——報酬だって税金だと。この辺の仕組みをもう少し気持ちよく整理できないだろうか。医者は当然義務だけど、看護師は本当にボランティアの気持ちでやってくれているので、それに応えるような制度を考えてくれんかというのがありました。分かる範囲でお答えいただければと思います。

和田総務部長 まず、扶養控除の件です。確か税制上の措置を講じたという話を聞いた気がするのですが、今回は接種に対して講じたのか分からないので、一回それは確認し、また改めて説明に行きたいと思います。

それから、税金の問題ですが、基本的には全ての収入は一旦課税する対象所得になるのが基本的な大原則なので、なかなか変えようとする、ものによっては税法を変えたりしなきゃいけないところもあると思いますが、こちらも多分国税の取扱い等になると思うので、そちらを確認させていただき、また改めて説明したいと思います。

志村委員 今日の補正であったように、手当支給ということで、週に100回以上接種した場合は2千円、こういう収入は診療所に入りますか。診療所からどういうふうに分けるかということも、何か気持ちよく整理ができれば、解決するかと思いますが、どうですか。

高木財政課長 今回の接種のプラス分については、診療所、要するに病院で打ったら、その病院の収入となり、あと、その中で医者だったり雇われた方たちに払うのは、その病院でそれぞ

れ規定に沿って払うこととなります。

志村委員 それはやはり課税対象になりますか。

高木財政課長 そうですね。さきほど部長も言ったように、原則、今のところ、多分課税対象になるだろうと思いますが、税制については、今年度の所得について、来年課税することになるので、もし必要なら、今年度中に何らかの対策が出るかとは思いますが。

森委員長 今、調査をお願いした分、委員みんなで情報共有したいので、説明をまたよろしくをお願いします。

そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 前回の委員会で、さきほどの国からの交付金等の資料も令和元年度以降のをいただきました。早速ありがとうございました。さきほどの資料と一緒に、今回補正のあった分、令和元年からこれまでの国庫の活用とかについての資料を、また再度皆さんに提供をお願いします。

それでは、ほかに御質疑もないようですので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

皆さん、お疲れさまでした。